会社を守る！
役員・管理職に必須の法律知識とコンプライアンス

企業の法的トラブル増加の多くは、管理職の基礎的な法律知識の欠如が原因です。
本セミナーでは、具体例を用いて業務で必要な法律とチェックポイントをわかりやすく解説します。初学者でも理解できる内容で、管理職の責務を果たす助けとなります。

研修成果

①基礎的な法の知識を習得し、企業トラブルを防ぐためのスキルを身につける
②業務上のリスクを迅速かつ考えて判断する能力が向上する

開催概要

日　時：2025年　**7月　24日**（木）9:30～16:30

会　場：姫路商工会議所　会議室

定　員：30名（最少開講人数10名）

対　象：**経営幹部（取締役・執行役員）、管理職の方**

受講料

●姫路市内に本店がある中小企業
会員　**11,400**　円／一般　**18,000**　円（1名・税込）
※姫路市から補助が出ますので、上記金額となります。
※「本店」：会社が事業を行う法律上の本拠地

●その他の企業
会員　**15,400**　円／一般　**22,000**　円（1名・税込）

※原則、ご入金頂いた受講料は講座中止以外は返金致しません。
※当日キャンセルでご入金がない場合も受講料を徴収致します。
※振込手数料は各自でご負担下さい。

【振込期日】
開催日までに下記口座へお振込みください。
開講日２週間前をめどに、請求書・受講証を郵送します。
＜振込先＞三井住友銀行 近畿第一支店［支店コード974］
（普通）５３７３１３７　姫路商工会議所

申込方法　WEBでお申込みいただくとスムーズです

①**WEB**（HP申込フォームよりお申込ください。）
②FAX・郵送（下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。）

研修内容

１．コンプライアンス
１）企業不祥事例
２）最近の企業不祥事の傾向３点
３）やるべきこと
４）不祥事発生時の対応のポイント

２．パワーハラスメント
１）定義
２）実務的な問題
（業務上の注意指導とパワハラの区別は？）

３．セクシャルハラスメント
１）セクハラとは？
２）具体的なトラブルの例
（裁判例）
３）セクハラの予防

４．メンタルヘルス
１）精神疾患が疑われる社員がいる場合の対応方法
２）過労死に注意

５．問題社員の解雇
１）問題社員２系統
２）解雇
３）問題社員の解雇の具体的事例

６．労働時間
１）労基法による労働時間規制
２）勝手な残業等を放置するな
３）残業時間削減のポイント

７．契約書
１）契約書はなぜ必要か？
２）注文書や見積書を契約書として代替できないか
３）契約書のチェックの実例
４）契約書の作成・チェックで一番必要な能力は？
５）下請支払遅延等防止法

講師紹介

野口&パートナーズ法律事務所　弁護士
近藤　秀一（こんどう　しゅういち）　氏
弁護士として3年間執務を行った後、2014年より国内メーカー（東証一部）法務部でインハウスロイヤーとして執務、2015年より現事務所にて執務し、現在に至る。
2022年中小企業診断士登録。
企業法務や労務問題等を熟知し、労働事件等は専ら会社側の立場で手掛けている。
企業内勤務経験を活かし、部下の注意指導の方法や内容等という実践的な内容を含むリーガルサービスを迅速に提供する「コンサル型弁護士」であり、クライアント企業等からも好評を得ている。

【お問い合わせ先】〒670-8505　姫路市下寺町43　姫路商工会議所　中小企業相談所　企業支援担当
TEL：079-223-6557　FAX：079-222-6005　E-mail：kenshu@himeji-cci.or.jp

2025/7/24　役員・管理職に必須の法律知識とコンプライアンス　申込書　企業支援担当宛　FAX:079-222-6005

企業名		TEL	
所在地	〒	FAX	
受講指示者名		受講指示者役職	
E-mail		★姫路市内に本店がある中小企業である 該当する方に○　はい ・ いいえ	

受講者名	受講者名フリガナ	役職	性別	年齢
			男 ・ 女	
			男 ・ 女	
			男 ・ 女	

ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用する他、講師に提供することがあります。